

第4次堺市地域福祉計画の構成

第1章 計画の策定にあたって

- | | | |
|--------------|-------------------|---------|
| 1 計画策定の背景と目的 | 2 計画の位置づけ | 3 計画の期間 |
| 4 計画の策定方法 | 5 計画の推進体制と進行管理・評価 | |

第2章 堺市の地域福祉をとりまく状況

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 統計データからみた現状 | 2 アンケート調査からみた現状 |
| 3 法律や制度などの動向 | 4 計画に基づく取組 |

第3章 計画の推進目標

1 計画の推進方針

(1) 取組の理念

“ともに暮らすまち”、“支えあい続けるしくみ”を、
わたしたちの“参加と協働”でつくる

(2) 取組の視点

- ① 人権を尊重し、共生をすすめる
- ② “自分らしい”生活を、包括的に支援する
- ③ 多様な人や組織が参加、協働する
- ④ 必要な情報を、必要な人に的確に伝える

(3) わたしたちの役割と協働

市	社協
市民・団体	事業者・企業

(4) エリアごとの取組と連携

自治会等のエリア	小学校区
日常生活圏域	区
	堺市全域

2 取組の基本目標

- ① 生活の“困りごと”を見つけ、支援につなぎ、解決します
- ② “ともに暮らすまち”づくりを、多様な人や組織の参加と協働ですすすめます
- ③ すべての人の権利擁護を支えます
- ④ 安心して、生活しやすい環境をつくります

第4章 市が重点的に取り組む施策

- [1] 包括的な相談支援体制の構築
- [2] 更生支援の推進
- [3] 多様な居場所づくりや地域福祉活動への支援
- [4] 権利擁護の推進
- [5] 災害への備えや支援のしくみづくり

第6次堺市社協地域福祉総合推進計画

- 1 暮らしをまもる
- 2 つながりをつくる
- 3 地域福祉を創る
- ・ 社協の基盤強化 組織力／専門性

市民・団体、事業者・企業などのさまざまな主体の参加・協働